

経営健全化方針に基づく取組状況(令和7年度)

○法人名:株式会社まちづくり小浜

○経営健全化方針を策定した理由:

令和6年度決算において、17,974千円の債務超過額が発生したため、策定したものの。

○ 財政的リスクの状況

(単位:千円)

区分	令和4年度 (第13期)	令和5年度 (第14期)	令和6年度 (第15期)	令和7年度 (第16期)	目標達成 年度 (令和13 年度)
純資産額 (債務超過 額)	6,744	948	△17,974	△26,754	0

○ 主な取組状況(令和8年3月末現在)

【法人自らによる経営健全化のための具体的な対応】

- 組織体制およびコーポレートガバナンスの強化
 - 令和7年度より、前専務取締役の青木美昭氏を代表取締役社長に登用し、組織体制および経営の合理化を図った。
 - 4半期ごとに開催される取締役会において、社外取締役やアドバイザー等の助言も得ながら、営業利益の計画値と実績値の比較・検証を徹底し、毎年度の利益確保に努めている。
- 地域商社部門(道の駅若狭おばま)
 - 小浜市と連携した誘客による客数増、売り場の改善による客単価の向上に取り組むとともに、販管費の適正運用に努めている。
- 飲食事業部門(濱の四季)

- 小浜市と連携した誘客による客数増、魅力あるメニューの提案や価格改定等による客単価の向上に取り組むとともに、人員配置および原価管理の適正化を徹底し、販管費の適正運用に努めている。
- **宿泊事業部門(小浜町家ステイ、若狭佳日)**
 - 積極的な OTA の販促、新プランの造成、価格見直しや SNS 発信等による集客(計画稼働率の達成)を図るほか、販管費の適正運用に取り組んでいる。

【地方公共団体(小浜市)による財政的なリスクへの対処のための対応】

- **指定管理協定等の適正化・負担軽減**
 - 物価や人件費の上昇に伴う既存の指定管理協定の適正化を図り、法人の負担軽減に努めている。
- **事業の協働化・業務発注および人的支援**
 - 公益事業においては、市との協働化や効率的に事業効果が見込める業務の発注を行っているほか、人的支援についても当面継続している。

○ 法人の財務状況

【貸借対照表から】

(単位:千円)

項目	令和4年度 (第13期)	令和5年度 (第14期)	令和6年度 (第15期)	令和7年度 (第16期)
資産総額	290,496	329,815	322,472	300,207
(うち現預金)	(42,299)	(36,119)	(62,967)	(47,924)
(うち売上債権)	(6,050)	(23,824)	(31,297)	(41,747)
(うち棚卸資産)	(7,104)	(11,404)	(13,148)	(19,194)

項目	令和4年度 (第13期)	令和5年度 (第14期)	令和6年度 (第15期)	令和7年度 (第16期)
負債総額	283,752	328,867	340,446	326,961
純資産総額	6,744	948	△17,974	△26,754

【損益計算書から】

(単位:千円)

項目	令和4年度 (第13期)	令和5年度 (第14期)	令和6年度 (第15期)	令和7年度 (第16期)
売上高(※)	261,577	446,943	590,310	679,594
販売費および 一般管理費	174,860	293,202	360,355	391,977
営業利益	△19,016	△35,624	△13,834	△3,338
営業外収益	2,006	9,117	2,158	1,857
営業外費用	3,683	5,536	7,035	7,078
当期純利益(税 引き後)	△22,475	△5,796	△18,922	△8,781

(※注:損益計算書の収益項目について、ご提示いただいたまちづくり小浜の財務データに基づき「売上高」として記載しています)